



# 兵庫県立大学環境人間学部 エコ・ヒューマン地域連携センター 活動・研究報告集 2017

## 学生が動けば、地域も変わる！

大学生と教員が地域へ飛び出し、さまざまな課題解決に挑戦した  
地域連携活動や地域研究の成果を報告します。



「『はい、チーズ』の一言で世界に広がれ、ピースの輪」をコンセプトに、ラオスの教育支援を行なう活動を行なっています。年に2回、春と夏にスタディーツアーを実施しています。  
(乾ゼミ プロジェクト)

# 外国にルーツを持つ子どもたちの学習意欲とキャリア形成に関する研究

乾ゼミ(乾美紀 青山佳恋 井川真里 西川真由 橋本英司 堀越亮公)

## 1. 研究の背景と目的

現在、日本には外国にルーツを持つ子どもたちが増えている。彼らの多くは言語面、経済面、文化面などのハンディキャップを抱えており、将来、安定した仕事に就きにくい傾向がある。

姫路市には1979年から1996年まで定住促進センターというインドシナ難民を受け入れる施設があり、ラオスからの難民やベトナムからのボートピープル（ボートで海を渡ってきた難民）を受け入れていた。定住促進センターの閉所後も多くの人々が姫路市内に定住し、それに伴い国際結婚や呼び寄せ、研修生が増加したため、特にベトナムにルーツを持つ人々が2,400人以上住んでいる。

表1. 姫路市の外国籍別人口とその割合(2016)

順位	国	人数	割合
1	韓国	4,574	44.3%
2	ベトナム	2,423	23.5%
3	中国	1,406	13.6%
4	朝鮮	598	5.8%
5	フィリピン	431	4.2%
6	ブラジル	117	1.1%
	その他	766	7.4%
	合計	10,315	100%

出典 (姫路市 2017)

筆者らはこれまで、ゼミ活動の一環として姫路市内の小、中学校や城東町で毎週土曜日に行われる外国人の子どもの補習教室（以下、城東町補習教室<sup>1</sup>と記す）で、外国にルーツを持つ子どもたちに学習支援のボランティア活動を行ってきた。長期にわたる活動を通して、子どもたちが経済的、言語的なハンディを抱えながらも高校進学、さらに専門学校・大学への進学を望んでいることを知っていたが、現実的に、日本でキャリアを築いていくことは難しいのではないかという感想を持っていた。

そこで本研究では、外国にルーツを持つ子どもたちにとっての「学習意欲」や「キャリア形成」に焦点を当て、この2つが何によって影響をもたらされているかについて追究することを目的とする。

本研究で指す学習意欲とは種々の動機の中から学習への動機を選択してこれを目標とする能動的意志活動を起こさせるもの、と定義する。

## 2. 先行研究と本研究の関連

これまで、子どもの学習意欲やキャリア形成については、次のような研究がなされてきた。

まず、実際に姫路市に住むベトナム人を調査した関口・宮本（2004）によれば、在住ベトナム人の子どもの学習意欲は日本人や韓国・朝鮮系の子どもと比べて低いと報告している。その理由については、学校での勉強が分からず、放課後に家庭や塾でそれを補う術もない結果としての「やむをえざる選択」という側面が大きいと述べている。

キャリア形成については、田中・小川（1985）、鹿内（2007）などに挙げられてきたように、親の職業は子の職業に継承されやすいことが定説となっている。

また盛満（2011）は、子どもたちは自分が就くことのできる職業水準の上限を意識的・無意識的に感じ取り、学校で努力する意義を見いだせず、その結果として低い教育達成にとどまる、と報告している。

この他に、子どもの学力は親の年収に影響している（阿部 2010、苅谷 2012）、と教育社会学の分野で繰り返し述べられているように、キャリア形成は、家庭環境が深く関係している。

本研究では以上の先行研究およびこれまでの活動経験より、「外国にルーツを持つ子どもの学習意欲やキャリア形成は、親の影響が大きい」のではないかという仮説を立てた。特に、本研究では、関口・宮本（2004）の調査から10年以上経った今、現状はどのように変化しているかを探るために、独自の調査を展開することとした。

## 3. 研究方法

研究方法はアンケート調査とインタビュー調査である。対象者と主な質問内容を以下に示す。

(1) アンケート調査 (2018年1月実施)

①姫路市立H中学校<sup>2</sup>の生徒 18名

②城東町補習教室に通う児童生徒 35名

合計 53名 (全て外国にルーツを持つ)

### 主な質問事項

- ・どのような時に学習意欲が高まるのか
- ・将来の夢は何か
- ・自分の勉強を支えている人は誰か



図1. 城東町補習教室の様子

#### (2) インタビュー調査 (2018年1、2月実施)

①城東町補習教室代表 (小学校教員)

②姫路市立H中学校教頭・教諭

③多文化共生サポーター<sup>3</sup>

インタビュー調査の主な質問

- ・子どもの学習意欲が高まるのはどのような時か
- ・勉強を支えてくれる人は誰か
- ・外国にルーツを持つ子どもの親の職業
- ・外国にルーツを持つ子どもの進路希望や職種希望

## 4. 結果

### (1) アンケート結果

①学習意欲の高まりについて

子どもたちに学習意欲が高まるのはどのような時だろうか。アンケートの結果、図2に示す通り、自分の将来の夢のためと思った時が最も高いことが分かった

(12件)。また友人と勉強している時(8件)や補習教室に行っている時(6件)を選択している子どもが多いことから、近くに頑張っている人がいることや、勉強を教えてもらっている時に学習意欲が高まることが分かった。補習教室の存在は大きな励みである。

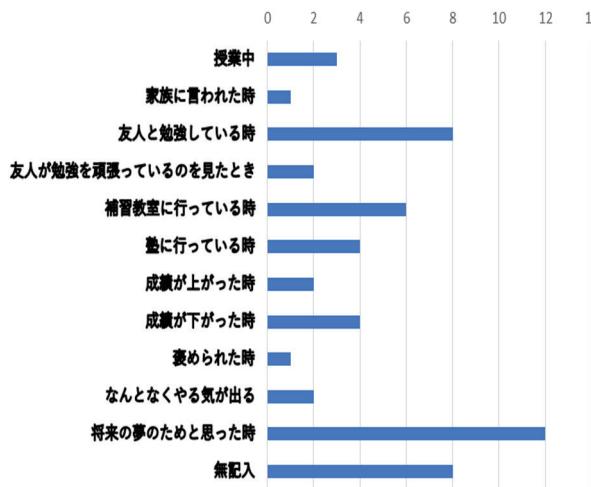


図2. 学習意欲が高まる時 (複数回答)

### ②将来の夢について

上記に示した通り、子どもたちは、将来の夢のためと思った時にやる気が出ると答えているが、具体的にどのような夢を持っているだろうか。この質問の結果について、表2に合計を示す。

表2. 外国人の子どもたちの将来

順位	職業	人數	順位	職業	人數	
1.	パティシエ	7	5.	漫画家	1	
2.	芸能関係	4		美容師		
3.	ダンサー	3		ピアノの先生		
	サラリーマン			システムエンジニア		
	建築関係			ファッションデザイナー		
4.	警察	2		天文学者		
	保育士			未定	19	
	スポーツ選手			合計	53	
	看護師					

以上のように、外国にルーツを持つ子どもたちの将来の夢は、日本人とさほど変わらない。

ただし、自由記述欄に夢を目指す理由について記述を求めたところ、サラリーマンを目指す生徒は「親の苦労を見てきたから親に楽をさせたい」と記していた。また、外国人が就きがちな「製造業の仕事は、いつ解雇されるか分からぬのでしたくない。正社員になりたい。」と記す傾向もあった。また、看護師になりたいと答えた生徒は、その理由について、「国家資格なので永住権が取れるため」と述べていた。このように夢を目指す理由を聞くと、外国にルーツを持つ子ども独自の見解を得ることができた。

### ③勉強を支えている人について

この質問については5つの項目に優先順位をつけ回答してもらった。以下の通りにポイントを振り分け、各項目の人に子どもたちが誰に支えられていると感じているかを読み取った。

1位の場合 5 ポイント

2位の場合 4 ポイント

3位の場合 3 ポイント

4位の場合 2 ポイント

5位の場合 1 ポイント

\*グラフ3縦軸の数値はこのポイントの合計とする

\*グラフ縦軸の数値はこのポイントの合計とする

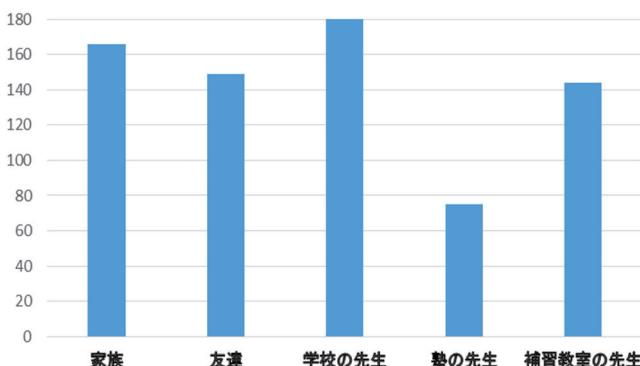


図3. 自分の勉強を支えている人（複数回答）

図3より、学校の先生が最も合計ポイントが高い(180)ことが分かった。子どもたちに勉強を教えている身近な存在だからこそ、支えてくれていると感じる子どもたちが多いのだろう。次に続くのは家族である(166)。また友達や補習教室の先生も重要な位置を占めていることが分かった。先の回答にもあったように、補習教室の存在の大きさもうかがうことができる。

塾の先生については塾に通っている子どもは優先順位を高くして回答していたが、家庭の事情から、塾に通っていない子どもが多く見られるため比較的低い結果となった。

## (2) インタビュー結果—子どもへの期待

調査対象は先述したように全て教育関係者であり、日頃から子どもたちに対して学習指導、進路へのアドバイス、通訳、など様々なサポートを行っている。

まず、本研究のテーマである学習意欲については、調査対象が共通して「親が苦労しているのを見ているから、勉強していい職業に就きたいと思っている生徒が多い」と答えた。しかし、中学校教員によると、学習意欲があったとしても言葉や経済的な問題の壁がある。言語面でのハンディを持っている子どもたちはしばしば公立の高校に合格するだけの学力に到達できない。そのため、進学するなら学費が安い公立高校、それができなければ、私立は学費が払えないために就職せざるを得ないという結果になりがちである。

外国にルーツを持つ生徒は普段の生活で使用する言語（日常言語）が理解できいても、実際に勉強で使う学習言語は難しいため、教科書に書かれている文章、テストの問題文の理解に苦しむことが多い。中学校教員は、特に受験に必要な古典は日本の子どもよりも文化や言葉を理解することが難しいため、意欲があつても克服する壁は高いを感じていた。

次に、キャリア形成については、以下のように意見が分かれた。まず、城東町補習教室の代表は、就職するために高校は卒業しておいたほうが良いと答えた。

さらに看護師などの国家資格が取れる職業を子どもたちに勧めている。以前は、学校の先生を将来の夢とする子どもも多かったが、今は教員免許をとっても必ず採用試験に合格できてすぐに働くことができるとは限らないので懸念するようだ。そのため、もし仮に休職や転職をしてもすぐに働く場所があり、永住権取得にもつながる看護師の資格を取ったほうが良いと考えている。永住権があればローンも組むことができ車や家の購入ができるというメリットも伝えている。また、同代表は、周りに見本（モデル）がいることの必要性を以下のように説いた。

「子どもたちには、将来の夢が叶えられるという目に見えるモデルが必要です。子どもたちは親を反面教師にしていると言えます。」

このように述べ、親の境遇を認識しながら子どもたちが日本で生きていこうとする姿が浮き彫りになった。親をモデルとできないことは残念な事実であるが、ベトナム人の親は全員が製造業で働いており、子どもたちはそれ以外の職種を知ることがほとんどないという。補習教室の代表は、他にモデルを示し、職業選択の機会を与えることの必要性を説いた。

一方で、H中学校の教員は、日本にいる外国にルーツを持つ子どもたちが生きていく上で必要な学力について、「運転免許を取ることができるための日本語力」と答えた。運転免許を取ることができる日本語能力とは免許を取る際に受けるペーパーテストの文章を理解し合格することができるまでの言語力である。運転免許を所持していれば就職時に役立つことが多いため、最低限これだけの言語力を身に着けてほしいという回答であった。

以上のように、キャリア形成や学習の到達レベルに関して意見は異なるが、これは教育現場と補習教室では教育者の立場が異なることから生じたギャップであろう。インタビューを通して、両者が持つ子どもたちへの将来への思いは共通していることを感じ取ることができた。



図2.H中学校の正門（英語とベトナム語による表記）

### (3) インタビュー結果—親が抱える問題

これまでの調査結果によると、勉強（学習欲）を支えるてくれる人は学校の教員や家族であり、教育関係者もそれぞれの思いで子どもを支えていることが分かった。また、ほぼすべての親が自分と同じ苦労を子どもにさせたくないという思いがあり、十分な教育を子どもに受けさせたいと考えていることも分かった。ただし、親には様々な事情があり、生活にも困難を伴っているという。

その原因是、以下のように整理できる。インタビューに協力してくれた多文化共生センターは、自身が難民の子どもとして来日し、現在は親となってコミュニティで教育に関わっていることからも、より現実的な立場から親が抱える問題を聞くことができた。

#### ① 進路選択の難しさ

子どもの希望進路は高校進学、その後就職や大学進学となっている。なぜなら親が苦労しているのを見ており、よりよい職に就くために教育を継続したいと考えているからである。親も自分と同じ苦労はさせたくないという思いから子どもに進学させたいと考えている。しかし言語の面から親が教育制度や進路選択の複雑な仕組みを理解できていなかったり、経済的に進学が厳しかったりすると子どもは進学を諦め就職する場合もある。

#### ② 日本の教育制度の複雑さ

日本の教育制度を理解しきれない親も多く存在する。親の日本語が堪能ではない場合、学校の先生からの説明すべて理解することは難しい。また、親子間のコミュニケーション不足や、初めから教育制度の理解をする気がない親もあり、そのことが教育システムの理解が進まない要因となっている。中学校側は対策として親の母国語に訳したプリントを配ったり、面談の際に通訳をつけたりするが、翻訳する過程で教育用語の意味やニュアンスまで細かく伝わっているかまでは判断しにくいのが現状である。進学制度については自分がよく分からぬいため子どもに任せている人もいる。子どもが私立高校に合格した後に公立高校より多くのお金を必要とすることを知り入学を反対された事例もある。

#### ③ 文化的違い

外国人の親、特にベトナム人の親は日本人よりも家族を非常に大切にする傾向がある。日本では考えにくいか、高校受験当日に親戚の葬儀を優先し受験を欠席させたり、兄弟の面倒を見させたり、家事を手伝わせるために学校に通わせないこともあることから、文化

の違いからも進学・就学の意欲が妨げられていることが分かった。

しかし、多文化共生センターは、親の繋がりの強さについて、以下のように答えた。

ベトナムコミュニティには教会がありますし、5年前に自分たちでお寺も建てました。ここで休日などに集まり、皆でコミュニケーションを図っています。

筆者らも、H中学校の近くに位置する寺を見学したが、寺の境内に仏像があり、いつでもお参りができるようになっている。寺の建設に辺り寄付をした人の名前が壁全体に貼られており、週末にはベトナム人の僧侶（名古屋の大学に留学中）が寺に滞在し、コミュニティの相談に乗っていた。親たちもここに集まり、食事を共にするなど憩いの場所にもなっている。



図3. H中学校近くにあるベトナム寺院

## 5. 考察

### (1) 調査から見えてきたこと

調査結果より子どものキャリア形成と学習意欲には親と教員の存在が大きく影響することが明らかになり、当初に立てた仮説の一部は支持された。そして、親自身に多様な問題や限界があるものの、コミュニティで助け合っている様子も明らかになった。

親の教育に対する価値観は子どものキャリア形成に強く影響する。ただし、調査を通じて分かったことは、日本語を理解していない親も多く、子どもが進学についての情報を伝えられないこともあります、子どもの学習や教育にブレーキをかけているという現状である。このため、子どもたちは、日本人の子どもと変わらない夢を持っているが、成長していく中で夢をあきらめてしまうこともあるのである。

このような現状の中、子どもたちの支えになっているのは教員と補習教室のスタッフである。両者とも子どもたちに勉強を教えることは変わらないが、支援の手厚さの部分では大きな違いが見られる。公立の中學

校では外国にルーツを持つ子どもたちやその親のために、通訳を付けたりはしているものの、個人に対してできるサポートには限界がある。一方で補習教室では、勉強面から進学、就職までの段階にわたって長期的にアドバイスや支援を行っていることも明らかになった。

## (2) 学力意欲向上とキャリア形成のための提案

以上の調査を振り返り、筆者らは外国にルーツを持つ子どもたちの学習意欲向上とキャリア形成のために以下二つを提言する。

1. 外国にルーツを持つ親たちのコミュニティでの教育システム・キャリア形成の講座開催
2. 外国にルーツを持つ子どもたちのキャリア教育の充実

まず、1について、調査した地区においては外国にルーツを持つ人々は信仰心が厚く彼らのお寺や教会を作りそこに集まることが分かった。彼らはそこで日常的な情報を共有しており、お寺や教会が親世代の大きなコミュニティの一つとなっている。このコミュニティを教育システム理解とキャリア教育の促進に役立てることができないだろうか。このコミュニティ内で教育について話し合う場を設ければ多くの人が教育システムについて理解することができる。これまで教育システムを理解しきれていなかった親もそれを理解している教育熱心な親に直接聞くことができる。こちらの方法のほうが通訳を介した説明よりも早く確実な情報を得ることができるはずである。

関口・宮本（2004）の調査から10年以上が経過した現在、補習教室のサポートが強まり、コミュニティの力も目立つようになった。このような状況変化は子どもたちの学習意欲の向上の助けになるため、今後、子どもたちが「やむを得ざる選択」をすることがなくなっていくことに期待したい。

2については、前述したようにベトナム人の子どもたちの親は全員が製造業であり、子どもたちは他の職業の種類を知らない。そのため親と同じ道を歩まざるをえない。補習教室代表の話にもあった通り、子どもたちには目に見える将来像の姿が必要である。それが自分たちと同じ外国にルーツを持つ人であるとなおさら影響があるであろう。これからのような将来像を作るためにはキャリア教育の充実が必要不可欠である。将来の目標ができることは学習意欲の向上にも繋がり、学力が向上する要因になり得ると筆者らは考察している。

以上の提言が実現すれば、親が子どもたちのキャリア形成に与える影響と学習意欲は良い結果に変化する

と推測する。しかし、人材と資金が足りない学校やボランティアの活動では支援に限界があることも今回の研究で明確になった。各団体の単一支援では間に合わず、もっと円滑な連携が必要である。更には、豊富な人員と資金力のある行政が連携を強めることで長期的な支援が充実していくと考える。

## 謝辞

本調査は、国際ゾンタクラブのブランチであるSEN姫路ゾンタクラブの協力を得て実施された。SEN姫路ゾンタクラブに心から感謝の意を捧げたい。

<sup>1</sup> 城東町補習教室は1999年10月に小学校教員の金川香雪教諭によって設立されたボランティアによる学習支援教室である。姫路市に住むインドシナ難民の2世、3世の子どもなどの外国人の子どもたちを対象に毎週土曜日の13時から15時の時間帯で開催している。

<sup>2</sup> 姫路市立H中学校は姫路市の北東に位置している。H地区は歴史的背景から皮革工場などの工場が多いいため、近くの団地には多くのベトナム人が住んでいる。そのためH中学校には毎年数十人のベトナム人生徒が在籍している。

<sup>3</sup> 多文化共生センターとは日本語指導が必要な外国人児童生徒とのコミュニケーションの円滑化を図るとともに、児童生徒の学校生活への早期適応を促進する役割を担う兵庫県教育委員会非常勤嘱託員のことである。

## 参考文献

- 阿部彩（2010）「子どもの貧困ーすべての子どもの幸せのためにー」『経研レポート』第36号, pp. 65-77, 日本大学経済学部経済科学研究所.
- 苅谷剛彦（2012）『学力と階層』朝日新聞出版社.
- 鹿内啓子（2007）「大学生の職業選択に対する職業意識と親の影響との関連性」『北星論集(文)』第44巻 第2号, pp. 1-11.
- 関口知子・宮本節子（2004）「姫路市小中学生の学習意欲格差：多文化教育のための予備研究」『姫路工業大学環境人間学部 研究報告』第6号 pp. 89-102.
- 田中宏二・小川一夫（1985）「職業選択に及ぼす親の職業的影響一小・中学校教師・大学教師・建築設計士についてー」『教育心理学研究』第33巻 第2号 pp. 75-80.
- 姫路市観光交流局観光文化部文化国際課（2017）『姫路市国際化推進プラン』.
- 盛満弥生（2011）「学校における貧困の表れとその不可視化ー生活保護世帯出身生徒の学校生活を事例にー」『教育社会学研究』第88集 pp. 273-294.

# 姫新線太市駅周辺への地区計画導入と地域コミュニティの視角 —制度導入に向けた事前学習の役割を交えて—

杉山武志, 松田千尋, 岩田安沙美, 中山奈香  
(兵庫県立大学環境人間学部)

## 1. はじめに

本稿は、市街化調整区域に立地する鉄道駅周辺への地区計画導入における地域コミュニティの視角を論じるものである。特に本稿では、鉄道駅周辺への地区計画の導入に向けては、生活圏域を意識した地区間のつながりを創出する事前学習が鍵となりうることを、JR 姫新線太市駅周辺地域の事例から明らかにすることを目的としている。

地区計画制度は、都市計画マスタープランに基づき細かい規定を地区ごとに設ける際に使われるとされている（中里・中野・小林 2014）。地区計画に関する研究は、近年のものを確認するだけでも蓄積が比較的多くなっている。たとえば、地区計画の住民合意をめぐる自治会組織の重要性が論じられた大塚（2009）、千里ニュータウンを事例に計画開発住宅市街地の地区計画活用について提案がなされた吉崎ほか（2013）、加古川市の本町地区と東加古川駅北第一地区を事例とした上述の中里・中野・小林（2014）など事業手法や決定手続きなどの側面が論じられた研究がある。これらの研究は、制度やハード面の検討に重点が置かれているが、一方でソフト的な要素への着目もなされるようになってきている。神奈川県大和市千本桜地区を事例に、地区計画策定の合意形成に向けた過程を明らかにしようと試みた松本（2008）、京都市有隣学区を事例に地域協働型やまちづくりとしての地区計画策定を論じた片岡・高田・安枝（2012）、東京都昭島市のコミュニティ形成と地区計画との関係に触れる衣川・上山（2015）などの研究は、その一例としてあげられる。後者の視点からの研究は、地域コミュニティとの関係を指向する本稿とも親和的なものと捉えられる。ただ、後者の研究を踏まえたうえでも、次の 2 点に課題が残されていると考えられる。

1 点目は、本稿が想定するような、鉄道駅周辺での地区計画導入を検討する場合のスケールの問題である。鉄道駅近くの地区計画に関しては中里・中野・小林（2014）でも検討されていたが、鉄道駅がかかわる地区計画導入にあたっては、対象となる区域をこえた周辺地区の住民からの理解も得ながら最終的な合意形成を図るプロセスの検討が求められるのではないかろうか。当該課題に対して本稿では、地区レ

ベルの場所的スケールではない、より広い地域的スケールのコミュニティの生成が、鉄道駅周辺への地区計画導入の論点になりうると提起したい。コミュニティ概念には風習、伝統、言葉づかいなど人間の生活にかかわる要素、その地に住む人たちの共通認識としての感覚や感情が含意される (MacIver and Page 1950; マッキーヴァー 2009)。そのうえで、一定程度の広さをもつ地理的範囲を有する“地域”を付す地域コミュニティという考え方は、場所的・地区的コミュニティよりも広いスケールをもつ（杉山 2016）。とりわけ本稿が対象とする太市駅周辺は、これから詳しく検討するように、地区計画の導入が目指されているとはいえ市街化調整区域となっている。

「開発型」「開発行為」（中里・中野・小林 2014）とは一線を画する、生活や感覚と関連する地域コミュニティの視角は欠かせないところでもある。

2 点目は、先述の松本（2008）や片岡・高田・安枝（2012）で議論された合意形成なり地域協働に至る事前のプロセスを一層、検討する視点である。対象となる区域への地区計画導入に向けた制度設計の期間の合意形成の議論も大事なのかもしれないが、地区計画導入の議論が具体化、本格化する前段時期のプロセスが斯学においてそれほど明らかにされてきたわけではない。そこで本稿では、1 点目で問うた地区スケールから地域スケールへの意識変化との関連で、ある一定の時間をかけた地区間の相互学習の役割を論じてみる。ここでは、当該プロセスを「事前学習」とひとまず表現し、地域コミュニティの生成および地区計画導入の前段階として重要な役割を果たしうることを示唆したい。

本稿の構成は、以下の通りである。

2 章では、太市駅周辺での事例を検討する前提として、姫路市の地区計画制度の概略を簡潔に確認する。3 章では、本稿の研究対象となる姫路市太市の概要および姫新線太市駅への住民の意識について述べる。4 章では、太市としての地域コミュニティの生成に向けた事前学習のプロセスを詳しく検討する。5 章では、第 4 章で検討した事前学習の成果を、地区計画導入に向けた進捗状況も交えながらいくつか紹介する。最後に 6 章において、本稿なりの結論を導き出したい。

太市に関する記述は、筆者らが2015年7月から携わってきた太市創生会議、太市地区連合自治会、姫路市都市計画課、鉄道駅周辺整備室、NPO法人姫路コンベンションサポート等との地域連携プロジェクトでの参与観察の結果と聞き取りに基づいている。

## 2. 姫路市の地区計画制度

本章<sup>1)</sup>では、姫路市の地区計画制度の概要について簡潔に確認してみよう（表1、表2）。

姫路市では、2015年3月に「姫路市都市計画マスタープラン」が改定され、これを受け「姫路市市街化調整区域地区計画運用基準」が策定されている。同基準では、「市街化調整区域において地域の実情に応じたまちづくりを実現するため、地区計画制度等

表1：姫路市市街化調整区域において策定できる  
地区計画の鉄道駅周辺型運用基準

類型	鉄道駅周辺型																						
まちづくりの方針	鉄道駅に隣接又は近接し、公共交通の利活用が見込まれる地区において、周辺住民の駅の利便性向上を図るとともに、住宅や生活利便施設等の立地を誘導することにより、駅周辺地区的活力の維持を図る。																						
対象区域の条件	鉄道駅から概ね500m以内で、区域規模は0.5ha以上の区域とする。																						
に 地 区 す る 事 施 設 等	<table border="1"> <tr> <td>道路</td> <td>開発許可基準等に準じ適切に定める。</td> </tr> <tr> <td>公園、緑地、広場その他の公共空地</td> <td>○現存する樹林地等は保全し、開発許可基準等に準じ、適切に定める。 ○原則、駅前に広場を確保する。</td> </tr> <tr> <td>建築物等の用途の制限</td> <td>本稿における表2(姫路市が定める別表)「建築物等の用途制限」を基本とする。</td> </tr> <tr> <td>建築物等の容積率の最高限度</td> <td>150%以下</td> </tr> <tr> <td>建築物等の建ぺい率の最高限度</td> <td>60%以下</td> </tr> <tr> <td>敷地面積の最低限度</td> <td>必要に応じ定める。※ただし、地区計画が定められたときに、最低限度未満のものは、この限りではない。</td> </tr> <tr> <td>壁面の位置の制限</td> <td>必要に応じて定める。</td> </tr> <tr> <td>建築物等の高さの最高限度</td> <td>12m以下</td> </tr> <tr> <td>建築物等の形態又は色彩その他の意匠の制限</td> <td>必要に応じ定める</td> </tr> <tr> <td>垣又はさくの構造制限</td> <td></td> </tr> <tr> <td>土地の利用制限に関する事項</td> <td></td> </tr> </table>	道路	開発許可基準等に準じ適切に定める。	公園、緑地、広場その他の公共空地	○現存する樹林地等は保全し、開発許可基準等に準じ、適切に定める。 ○原則、駅前に広場を確保する。	建築物等の用途の制限	本稿における表2(姫路市が定める別表)「建築物等の用途制限」を基本とする。	建築物等の容積率の最高限度	150%以下	建築物等の建ぺい率の最高限度	60%以下	敷地面積の最低限度	必要に応じ定める。※ただし、地区計画が定められたときに、最低限度未満のものは、この限りではない。	壁面の位置の制限	必要に応じて定める。	建築物等の高さの最高限度	12m以下	建築物等の形態又は色彩その他の意匠の制限	必要に応じ定める	垣又はさくの構造制限		土地の利用制限に関する事項	
道路	開発許可基準等に準じ適切に定める。																						
公園、緑地、広場その他の公共空地	○現存する樹林地等は保全し、開発許可基準等に準じ、適切に定める。 ○原則、駅前に広場を確保する。																						
建築物等の用途の制限	本稿における表2(姫路市が定める別表)「建築物等の用途制限」を基本とする。																						
建築物等の容積率の最高限度	150%以下																						
建築物等の建ぺい率の最高限度	60%以下																						
敷地面積の最低限度	必要に応じ定める。※ただし、地区計画が定められたときに、最低限度未満のものは、この限りではない。																						
壁面の位置の制限	必要に応じて定める。																						
建築物等の高さの最高限度	12m以下																						
建築物等の形態又は色彩その他の意匠の制限	必要に応じ定める																						
垣又はさくの構造制限																							
土地の利用制限に関する事項																							

(出所)「姫路市市街化調整区域地区計画運用基準」を参考に「鉄道駅周辺型」のみを抜粋し作成。

の活用による秩序ある土地利用を誘導していくこと」と定められている。姫路市の資料によると、「市街化を抑制すべき区域という市街化調整区域本来の性格は変わらない」としたうえで、「農地や自然環境という地域の資源や既存の都市施設を生かした土地利用を図ること」が指向されている。

とりわけ当該基準において、「インター・ランプ周辺型」、「鉄道駅周辺型」、「既成住宅開発区域型」、「公共公益施設跡地活用型」、「公共公益開発地型」のいずれかへの適合が考え方として設置され

表2：建築物等の用途制限

鉄道駅周辺型	備考																
○：建てられる用途 ×：建てられない用途 ①、②、▲：面積、階数等の制限あり																	
住宅、共同住宅、寄宿舎、下宿	○																
兼用住宅で、非住宅部分の床面積が50m <sup>2</sup> 以下かつ建築物の延べ床面積の1/2未満のもの	○ 非住宅部分の用途制限あり																
店舗	<table border="1"> <tr> <td>店舗の床面積が、150m<sup>2</sup>以下のもの</td> <td>② ①：日用品販売店舗、喫茶店、理髪店及び建具屋等のサービス業務用</td> </tr> <tr> <td>店舗の床面積が、150m<sup>2</sup>を超える500m<sup>2</sup>以下のもの</td> <td>② 店舗のみ、2階以下</td> </tr> <tr> <td>店舗の床面積が、500m<sup>2</sup>を超える1,500m<sup>2</sup>以下のもの</td> <td>② ②：2階以下</td> </tr> </table>	店舗の床面積が、150m <sup>2</sup> 以下のもの	② ①：日用品販売店舗、喫茶店、理髪店及び建具屋等のサービス業務用	店舗の床面積が、150m <sup>2</sup> を超える500m <sup>2</sup> 以下のもの	② 店舗のみ、2階以下	店舗の床面積が、500m <sup>2</sup> を超える1,500m <sup>2</sup> 以下のもの	② ②：2階以下										
店舗の床面積が、150m <sup>2</sup> 以下のもの	② ①：日用品販売店舗、喫茶店、理髪店及び建具屋等のサービス業務用																
店舗の床面積が、150m <sup>2</sup> を超える500m <sup>2</sup> 以下のもの	② 店舗のみ、2階以下																
店舗の床面積が、500m <sup>2</sup> を超える1,500m <sup>2</sup> 以下のもの	② ②：2階以下																
事務所	<table border="1"> <tr> <td>事務所の床面積が、150m<sup>2</sup>以下のもの</td> <td>▲</td> </tr> <tr> <td>事務所の床面積が、150m<sup>2</sup>を超え1,500m<sup>2</sup>以下のもの</td> <td>▲ ▲：2階以下</td> </tr> <tr> <td>事務所の床面積が、1,500m<sup>2</sup>を超えるもの</td> <td>×</td> </tr> </table>	事務所の床面積が、150m <sup>2</sup> 以下のもの	▲	事務所の床面積が、150m <sup>2</sup> を超え1,500m <sup>2</sup> 以下のもの	▲ ▲：2階以下	事務所の床面積が、1,500m <sup>2</sup> を超えるもの	×										
事務所の床面積が、150m <sup>2</sup> 以下のもの	▲																
事務所の床面積が、150m <sup>2</sup> を超え1,500m <sup>2</sup> 以下のもの	▲ ▲：2階以下																
事務所の床面積が、1,500m <sup>2</sup> を超えるもの	×																
病院・公共施設等	<table border="1"> <tr> <td>幼稚園、小学校、中学校、高等学校、図書館等</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>大学、専門学校、専修学校、病院等</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>神社、寺院、教会等</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>巡回派出所、公衆電話所等</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>公衆浴場、診療所、保育所等</td> <td>○ ▲：従業員の福利厚生施設のみ</td> </tr> <tr> <td>老人ホーム、身体障害者福祉ホーム等</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>老人福祉センター、児童厚生施設等</td> <td>○ ▲：600m<sup>2</sup>以下</td> </tr> </table>	幼稚園、小学校、中学校、高等学校、図書館等	○	大学、専門学校、専修学校、病院等	○	神社、寺院、教会等	○	巡回派出所、公衆電話所等	○	公衆浴場、診療所、保育所等	○ ▲：従業員の福利厚生施設のみ	老人ホーム、身体障害者福祉ホーム等	○	老人福祉センター、児童厚生施設等	○ ▲：600m <sup>2</sup> 以下		
幼稚園、小学校、中学校、高等学校、図書館等	○																
大学、専門学校、専修学校、病院等	○																
神社、寺院、教会等	○																
巡回派出所、公衆電話所等	○																
公衆浴場、診療所、保育所等	○ ▲：従業員の福利厚生施設のみ																
老人ホーム、身体障害者福祉ホーム等	○																
老人福祉センター、児童厚生施設等	○ ▲：600m <sup>2</sup> 以下																
工場・倉庫等	<table border="1"> <tr> <td>単独車庫(附属車庫を除く)</td> <td>▲ ▲：300m<sup>2</sup>以下、2階以下</td> </tr> <tr> <td>建築物附属自動車車庫 ※①、②については、建築物の延べ床面積の1/2以下かつ備考欄に記載の制限</td> <td>①：600m<sup>2</sup>以下、1階以下 ②：3,000m<sup>2</sup>以下、2階以下</td> </tr> <tr> <td>倉庫業倉庫</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>パン屋、米屋、豆腐屋、菓子屋、洋服店、疊屋、建具屋、自転車店等で作業場の床面積が50m<sup>2</sup>以下</td> <td>▲ 原動機の制限あり ▲ ▲：2階以下</td> </tr> <tr> <td>危険性や環境を悪化させるおそれがやや多い工場まで</td> <td>× 原動機・作業内容の制限あり</td> </tr> <tr> <td>自動車修理工場</td> <td>× 原動機の制限あり</td> </tr> <tr> <td>火薬、石油類、ガスなどの危険物の貯蔵・処理の量がやや多い施設まで</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>卸売市場、火葬場、と畜場、汚物処理場、ごみ焼却場等</td> <td>都市計画決定が必要</td> </tr> </table>	単独車庫(附属車庫を除く)	▲ ▲：300m <sup>2</sup> 以下、2階以下	建築物附属自動車車庫 ※①、②については、建築物の延べ床面積の1/2以下かつ備考欄に記載の制限	①：600m <sup>2</sup> 以下、1階以下 ②：3,000m <sup>2</sup> 以下、2階以下	倉庫業倉庫	×	パン屋、米屋、豆腐屋、菓子屋、洋服店、疊屋、建具屋、自転車店等で作業場の床面積が50m <sup>2</sup> 以下	▲ 原動機の制限あり ▲ ▲：2階以下	危険性や環境を悪化させるおそれがやや多い工場まで	× 原動機・作業内容の制限あり	自動車修理工場	× 原動機の制限あり	火薬、石油類、ガスなどの危険物の貯蔵・処理の量がやや多い施設まで	×	卸売市場、火葬場、と畜場、汚物処理場、ごみ焼却場等	都市計画決定が必要
単独車庫(附属車庫を除く)	▲ ▲：300m <sup>2</sup> 以下、2階以下																
建築物附属自動車車庫 ※①、②については、建築物の延べ床面積の1/2以下かつ備考欄に記載の制限	①：600m <sup>2</sup> 以下、1階以下 ②：3,000m <sup>2</sup> 以下、2階以下																
倉庫業倉庫	×																
パン屋、米屋、豆腐屋、菓子屋、洋服店、疊屋、建具屋、自転車店等で作業場の床面積が50m <sup>2</sup> 以下	▲ 原動機の制限あり ▲ ▲：2階以下																
危険性や環境を悪化させるおそれがやや多い工場まで	× 原動機・作業内容の制限あり																
自動車修理工場	× 原動機の制限あり																
火薬、石油類、ガスなどの危険物の貯蔵・処理の量がやや多い施設まで	×																
卸売市場、火葬場、と畜場、汚物処理場、ごみ焼却場等	都市計画決定が必要																

(出所)「姫路市市街化調整区域地区計画運用基準」を参考に「鉄道駅周辺型」のみを抜粋し作成。

ている。今般の考察対象となる太市駅周辺への地区計画導入については、「鉄道駅周辺型」に位置づけられるものとなる。「鉄道駅周辺型」のルールとしては、表1にまとめた基準が定められている。

本稿は、地区計画の設計や設計過程の合意形成を論じるものではないので、最低限度の制度の中身を確認する程度にとどめておく。そのようななか、表1のうち本稿との関係で重要となる点は、「対象区域の条件」に記載されている、鉄道駅から概ね500m以内、区域規模0.5ha以上という基準にある。この点を、次章において確認する太市の概要とともに、重要な論点として深めることとした。

### 3. 姫路市太市の概要

本章では、姫路市太市の概要および姫新線太市駅に対する太市の住民が抱く意識について、統計<sup>2)</sup>や姫路市から提供を受けたアンケート調査結果から確認しておきたい。

まず、本稿における太市の範囲は、姫路市の町別人口・年齢別人口の統計で用いられている姫路市立太市小学校区および太市地区連合自治会に所属する8つの自治会の区域（以下、当該区域を太市と呼称）を指す。

太市の人口（図1）は、2017年3月末時点で1,895人であり、1997年3月末時点の2,411人、2007年3月末時点の2,162人と比較して減少が続く。0歳から14歳までの子どもの人口も、1997年3月末時点の363人が2017年3月末では188人であり、48.2%減少している。一方、65歳以上の人口は2017年3月末時点で701人、高齢化率36.9%である。統計の数値をどう捉えるか議論の余地はあるが、少なくとも太市では、少子化と高齢化が顕著になって

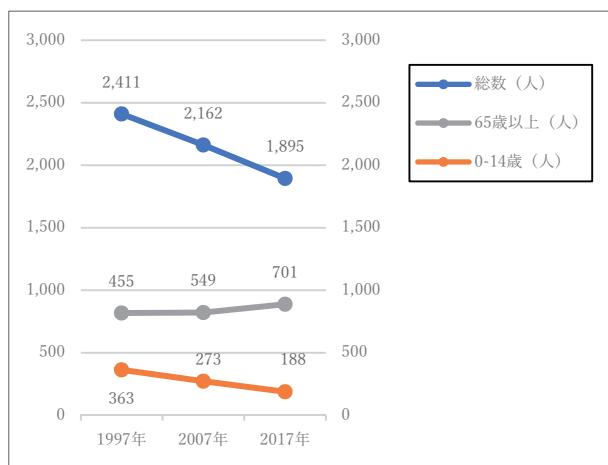


図1：太市の人口推移

（出所）姫路市統計情報より作成。

きている事実をおさえておく必要がある。他方で、太市駅の2015年時点における1日あたりの乗降客数は787人（2015年）となっている。これは、2003年の836人/日<sup>3)</sup>と比較してそれほど大幅に減少しているわけではない。また、太市駅は余部駅や播磨高岡駅など姫新線の他の駅の利用者と比較して、降車後の目的地が自宅の割合が85.7%（n=147）<sup>4)</sup>ともっとも高い結果が示されているだけに、生活圏への意識が求められる。太市駅は今もなお、太市の生活圏域の中心としての機能を果たしうる存在であり、生活面での活性化策をのぞむ意向が示されている。たとえば、2015年6月30日に実施された「太市駅の利便性向上のためのアンケート調査及び調査結果」では、住民たちが太市駅およびその周辺で問題があると感じられる点として、「駅周辺に生活関連施設がない」34.0%（n=147）がもっとも多くなっている<sup>5)</sup>。

ここで、太市駅周辺の地区計画の対象となりうる範域を確認しておきたい。地区計画の対象となる500mは図2で示される通り狭域だが、1章で触れた通り鉄道駅は半径500m圏内の住民だけが利用するわけではない。上述の調査結果を再び確認してみると、太市駅を利用する人は太市駅が立地している地区の住民（相野34件、西脇24件）だけでなく、石倉6件、太市中14件、林田19件、太子町11件となっている<sup>6)</sup>。すなわち、太市の地区計画導入は、太市一帯として（場合によっては隣接する他の町や地域も含めて）検討される必要のある問題と捉えられ、生活圏としての理解が必要となる。

太市駅周辺のもう一つの特徴としては、市街化調整区域として農振農用地が多くを占める区域となっている。そのため、地区計画を導入するといつても、「市街化を抑制する区域」という本来の性格を変え

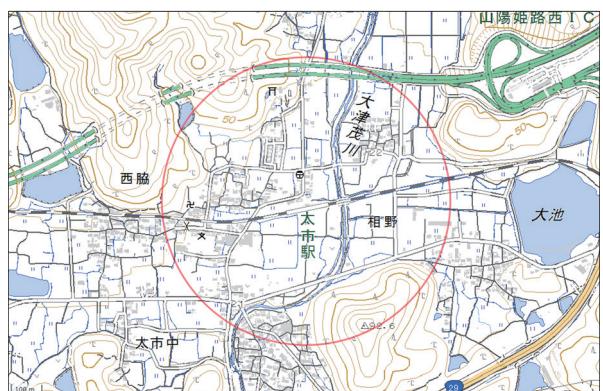


図2：太市駅半径500mの区域

（出所）国土地理院ウェブサイト

<https://maps.gsi.go.jp/#16/34.864604/134.606563/&base=pale&ls=pale&disp=1&lcd=pale&vs=c0j0l0u0t0z0r0f0> をもとに筆者作成。

ない範囲での地域の資源等が制度的にも求められている<sup>7)</sup>。それゆえ、地域資源の再発見への学習が進められてから後に、地区計画の議論へと進展させていくプロセスがことさら不可欠となる。

そのようななか、太市をめぐる最大の課題は、「鉄道駅周辺」との表現にある。観察の限り、太市駅周辺を太市駅の立地する2,3つの自治会の問題と捉える傾向が、2015年の活動開始当初からしばらくの間に確認してきた。これは、「鉄道駅周辺」との表現が、太市全体での意識共有の足かせになっている原因とも捉えられる。しかし、太市の特徴を踏まえるならば、一部の地区のみで考えるのではない、地区間の意識の違いを埋めることに、地区計画導入の成否がかかる可能性は想定されてよい。本稿が地域コミュニティの視角を論じる所以である。

#### 4. 事前学習の経験と地域コミュニティの視角

##### 4.1. 太市における事前学習の期間

本章<sup>8)</sup>では、太市の住民が地区計画の制度設計や合意形成に向けた動きの前に、どのような学びの経験を経たのか具体的にみていくこととしたい。

まず、事前学習と位置づけられる期間について確認しておきたい。2017年1月より地区計画導入を目指す組織として、先ほど確認した太市駅半径500mの範囲に関係する自治会関係者、地権者などが参加する「太市駅周辺まちづくり協議会」が設立されている。しかし、それ以前の2015年10月に「太市創生会議」が立ち上げられている。後者の組織は、太市地区連合自治会に参加する太市8地区の自治会関係者や住民の有志で構成されている。太市創生会議は、「姫路市まちづくり助成事業」も受けながら、本稿が論じている事前学習を主体的に進めてきた組織である。太市創生会議は、その少し前の2015年5月から少しづつ立ち上げの準備が進められてきた。本稿における事前学習の期間とは、太市創生会議の設立準備の頃から太市駅周辺まちづくり協議会が設立されるまでの1年8ヶ月間と捉えている。

##### 4.2. 住民たちによる太市の再発見の学び

さて、太市創生会議が中心となって実施してきた主な事前学習の実施年月日と内容は、表3となっている。以下では、表3に基づきながら詳しい事前学習のプロセスをみてみることにしよう。大きくは3つの段階に細分化することが可能といえる。

第一段階からみてみよう。太市では、活動開始当初から太市が抱える課題、住民の想い、地区のポテンシャルをある程度、把握されていた。しかし、聞き取りの限りでは、地区計画の導入に向けた意気込

表3: 太市創生会議を中心とした主な事前学習

実施年月日	内容
2015.5.24	太市地区連合自治会、姫路市都市計画課、鉄道駅周辺整備室の話し合い。太市における課題、住民の想い、地区のポテンシャルについての確認。
2015.8.29	太市地区連合自治会、姫路市都市計画課、鉄道駅周辺整備室、兵庫県立大学環境人間学部人文地理学研究室の話し合い。第1回太市のフィールドワークと最重要課題の洗い出し。
2015.9.20	下記2015年10月25日の実施に向けて、ワークショップの基本事項の学習、事前調整。
2015.10.25	①太市の魅力や課題の把握すること、②参加者の多様な考え方を学ぶこと、③一定の共通した方向性の発見を目的に「太市駅の利活用」「子ども園・小学校のあり方」「太市“ええとこ”」の3点についてのワークショップを実施。太市の住民を中心に、参加者が52名。
2015.12.14	下記2016年1月31日の実施に向けて、フィールドワークとブレーンストーミングの基本事項の学習、事前調整。
2016.1.31	太市以外に住む若い世代からみた太市の魅力を知ることを目的に、兵庫県立大学環境人間学部の学生とのフィールドワーク、ブレーンストーミングを実施。
2016.5.27	上述のフィールドワークとブレーンストーミングを踏まえた、兵庫県立大学環境人間学部人文地理学研究室による事業提案および住民と学生との第2回ブレーンストーミングの実施。
2016.7.13	下記2016年7月30日実施に向けての会議。この会議では、今後の方向性をめぐって参加者間での激論が交わされる。この日の会議で太市のまちづくりの方向性がある程度定まる。
2016.7.30	1年間の取り組み成果と今後の方向性を住民や関係者と共有するためのパネルディスカッションを実施。参加者約70名。
2016.11.29	太市創生会議(代表のみ出席)、姫路市、兵庫県立大学環境人間学部人文地理学研究室の3者で地区計画勉強会を実施。
2017.1.21	太市駅周辺まちづくり協議会開催。以後、2017年度にかけて地区計画導入に向けた動きが本格化。 太市創生会議の開催。これまで検討を続けてきた事業「竹灯籠キャンドルナイト」「わがまち太市未来予想図」の2017年度中の実施を決定。

(出所) 筆者作成。

みの強さが確認された一方で、漠然としたものでもあった。そうした漠然とした想いのなかから、2015年10月のワークショップまでには、太市の課題が「太市駅の利活用」、「子ども園・小学校のあり方」、太市の地域資源の発見と発信の検討にあることと確

認されるようになってきた。

ワークショップでは、太市創生会議や太市連合自治会関係者だけでなく、太市の各種団体に携わる住民、子ども園および小学校の教員などが参加して、太市の魅力や課題の把握、當日に参加した住民一人一人の考え方の多様性への認識、太市が目指すべき方向性の共有が行われた。ここで大事なことは、ワークショップの開催までに、太市創生会議のメンバーによる入念な準備とワークショップを開催することの意義についての学びが進められたことにある。姫路市や大学からの支援や助言も受けているが、太市創生会議のメンバー自らが準備を行い、主体的にワークショップを開催したことが、課題への対峙の明確化につながったといってよい。その結果、これまで太市全体として開催されたことがなかったワークショップを通じて、参加者の多くが各々の太市への見方や考え方をお互いに知り合う契機になったことは、大きな経験と捉えられる。



図3: ワークショップの様子

(出所) 筆者撮影

第二段階は、兵庫県立大学環境人間学部の学生たちによるフィールドワークおよびブレーンストーミング、学生たちとの交流である。この段階は、第一段階のワークショップでの「太市駅の利活用」、「子ども園・小学校のあり方」、太市の地域資源の発見と発信をめぐり、太市以外に住む若い世代からの見方を住民が把握する機会として設定された。ワークショップ同様、太市創生会議では、学生たちとの交流を前に、フィールドワークやブレーンストーミングの基本を学ぶことが重視された。2016年5月には、学生たちから太市駅周辺での「おおいち竹あかりキャンドルナイト」の実施や太市の子どもたちと太市をつなぐ事業の提案がなされたうえでのブレーンストーミングも実施された。第二段階の経験から太市創生会議のメンバーには、太市全体として小さなこ



図4: 学生による提案の様子

(出所) 姫路市都市計画課撮影

とでも地域資源を活かした事業に取り組む意義が芽生えはじめたといえる。

第三段階は、2016年7月のパネルディスカッションの開催である。このパネルディスカッションは、太市創生会議の発案で開催が決まった。パネルディスカッションは、一年程度の取り組みの成果を太市の住民や関係者が共有しあうことを目的に開催された中間報告的な内容であった。パネルディスカッションには、太市創生会議のメンバーが中心となり登壇したが、このなかで登壇者からは、太市の今後に対するビジョンや想いが口々に伝えられた。たとえばA氏からは、「緑豊かな太市の強み、太市小学校を守る必要性、太市全体の住民が手を携えながら仲良く生きるために」の活動であることが報告された。また、B氏からは、「太市の住みやすさについての魅力と最近の空き家についての問題」の提起が、C氏からは「太市の若い人たちにも太市に来てもらうためにすべきことを一緒に考えていく」意思表明がなされた。総じて、太市への想いや危機意識、行動したいとする決意が随所で確認された。

ここでも、パネルディスカッションの開催前に行われた事前学習が大きな役割を果たしたと捉えられる。パネルディスカッション前の会議では、第二段階までに理解されたはずの太市全体で意識を共有することの重要性、地域資源を活かしたソフト的事業の必要性、若い世代が求める太市への見方が、一瞬だったがやや薄れてしまっていた。太市では、あくまで地区計画の導入が指向されていることから、どうしても建物や道路、土地などハード面のことに目を向ける機会も多い。これは地区計画の性質上、致し方のないことなのかもしれない。このことが当日の会議では激論のきっかけとなった。一方で、この日の激論は、太市全体として太市の地域資源の魅力

の再発見を重視する、パネルディスカッションでの住民間、地区間での意識共有につながっていく重要なターニングポイントになったと捉えられる。

#### 4.3. 事前学習の成果

上述してきた事前学習の成果がもっとも發揮されたのは、2017年1月21日の太市創生会議にある。この日の太市創生会議の前に、太市駅周辺まちづくり協議会の設立が行われ、第1回会議が行われた。はじめて本格的に地区計画の話が開始されたこともあり、たどたどしさは拭えないものがあった。

協議会後に開催された太市創生会議では、2年近くにわたる結果の報告書が示されたが、これまで検討が続けられてきた事業内容が実施されるのか、未定の部分もあった。そのようななか、会議の終わりに差しかかったとき、会議を牽引してきた一人のH氏から「やろうや！ここまでがんばってきたのに報告書だけで終わらせたらあかん。太市全体で取り組もう」との声があがってから空気が一変し、一気に次章で確認する事業が進められることが決定された。

観察の限りだが、太市では太市創生会議を中心として2015年から2年近くにわたり、お互いに学びあい努力してきた。ただ、いま一歩を踏み出すことへの躊躇も事実として見受けられた。これは、生活圏域の問題を抱える“太市駅周辺半径500m”への地区計画導入の難しさを物語ったものといってよい。しかし、H氏の発言とその後のメンバーによる事業推進への一気の合意は、一方で太市全体、すなわち地域コミュニティとしての視角を学びあうなかから培われた成果と理解されるものもある。次章で検討する、比較的円滑な地区計画の計画区域策定につながる要因と考えられる。

### 5. 太市における具体的な取り組み

本章<sup>9)</sup>では、事前学習の期間を経た太市が取り組んでいる、地域資源を活かしたソフト事業と、地区計画導入に向けた現状を紹介しておきたい。

#### 5.1. 地域資源を活かしたソフト事業の実行

##### 5.1.1. 竹灯籠キャンドルナイト

まずは、「竹灯籠キャンドルナイト」からみておこう。太市では、8月15日に太市駅の北西に位置する破盤神社において「奉点燈祭（火祭り）」が開催されている。「この火祭りは、豊臣秀吉の中国討伐の際に、意に従わなかった峯相山鶴足寺が焼き討ちにあり、焼き討ち事件で焼死した僧や氏子の供養が8月15日に行われたことが起源」とされている<sup>10)</sup>。

「竹灯籠キャンドルナイト」は、太市駅からの来



図5: 「竹灯籠キャンドルナイト」

(出所) 筆者撮影

街者を迎える破盤神社の参道に設置される形で2017年8月15日に実施された。先ほど記述した通り、当該事業は学生からの提案がきっかけとなり、太市創生会議で実施が決定された取り組みの一つである。太市はタケノコの産地として知られており、竹が多く生育している。その竹を活用して、太市創生会議が中心となって、火祭りとともに「竹灯籠キャンドルナイト」が実施された。竹には、太市小学校の児童によるそれぞれの想いが絵として描かれ、一つ一つにロウソクを灯すものとなっている。実施にあたっては、上述の太市小学校や消防団からの支援も受けながら実行に移された。

##### 5.1.2. わがまち太市未来予想図

次に、「わがまち太市未来予想図」についてみてみたい。「わがまち太市未来予想図」は、太市小学校の授業の一環として開催された。授業は、2017年10月6日と10月25日の2日間にわたり実施された。



図6: 「わがまち太市未来予想図」授業の様子

(出所) 筆者撮影

この授業は、児童たちが太市の将来についてのインタビューを両親に実施し、その結果を学生たちとともにワークショップ形式でグループごとに取りまとめていくというものである。そのうえで、授業の最後には、太市の将来の未来予想図が模造紙に描かれ、発表される流れであった。10月25日の授業は授業参観の形態が取られており、父兄に加えて太市創生会議のメンバーも参観し、子どもたちの太市への見方を大人たちが知る機会と位置づけられた。

「竹灯籠キャンドルナイト」も、「わがまち太市未来予想図」も、太市全体の取り組みとして実施されたことがポイントとなる。太市駅周辺半径500mの地区計画だが、導入にあたって太市全体で考えていくことは、次項の地区計画の計画区域策定に向かう動きにおいても有効性を發揮することとなる。

## 5.2. 地区計画の計画区域策定の進展

ソフト事業の実行とあわせて、太市では2017年度から太市駅周辺まちづくり協議会において地区計画の計画区域策定に向けた会議が重ねられている。結果から述べておくと、2018年2月時点において、地権者も参加する協議会内においては計画区域がほぼ確定し、2018年3月には周辺住民等との合意が図られる見込みとなっている<sup>11)</sup>。太市駅周辺まちづくり協議会が設立されてから約1年で計画区域がほぼ確定されたことは、比較的スムーズな動きと捉えられるものもある。

その要因の一つとして、ここでは2017年6月26日の第4回協議会の様子をあげておきたい。この日の会議では、計画区域について議論がなされた初回の会議にあたる。計画区域のこと、2章の表1でも示されている駅前広場のことなどが議論された。そのなかで強調されるべき進展は、「太市駅周辺」のみで考えていくとする姿勢がなくなっていたことにある。筆者が聞き取った限り、参加者からは、「難しいことだがみんなで考えないといけない」「(開発的なものではないので)生まれた太市の田園の良さは守りたい」「太市全体でどうするのかが大切」といった見解が多く示されていた。計画区域策定がほぼ確定されたことも大事だが、上述の見解が随所で発せられるようになってきた事実にこそ、太市の住民たちによる地域コミュニティの視角が養われた意義が認められるのである。

## 6. おわりに

本稿では、姫新線太市駅周辺地域を事例に、市街化調整区域に立地する鉄道駅周辺への地区計画導入について、地域コミュニティの視角を論じてきた。

その結果、次の2点が明らかになったといえる。簡潔に振り返っておくと、第一に、地区計画導入にあたって太市駅周辺半径500mの議論を進める場合においても、太市全体として取り組むこと、すなわち地域コミュニティの視角が求められる論点が示唆された。第二に、地域コミュニティの視角が住民や地区間で共有されていくためには、地区計画の計画区域策定の検討がはじめられる前の時期に実施される、比較的時間をかけた事前学習が役割を果たすことが理解された。

地区計画導入に関しては、先行研究においてしばしば論じられてきたように、制度設計やその過程における合意形成の必要性の議論が中心となる。もちろん、地区計画制度の研究である限り、そうした方向性は本流として大事なのかもしれない。ただ、本稿で論じてきた地域コミュニティの視角と、その視角を養いうる前段階の時期の学習論を講じることも実は重要となってくる。特に太市のように、市街化調整区域における鉄道駅周辺への地区計画導入を目指すような事例ならば、地域全体の住民が自らの資源を再発見し、駅を中心とした将来像を描いていくプロセスがことさら不可欠となる。したがって、「地域」としてのコミュニティの生成プロセスとその過程での学びへの注目が今後、斯学においてなしていくことはあってもよいと結論づけられる。太市の経験は、地区計画研究における地域コミュニティの視角の位置づけを考えていくうえでの示唆に富むといえよう。

さて、本稿はリサーチペーパーということもあり、やや本論から逸れるが、最後に太市において事前学習が進められたなかでの姫路市のスタンスについて若干だが触れておきたい。太市での事前学習は、姫路市からの支援を受けるなかで行われてきた。そのなかで姫路市は、前面に出ることはできないものの、住民や大学など他の主体と歩調をあわせながら支援を続けてきたことは特筆すべきものがある。「竹灯籠キャンドルナイト」「わがまち太市未来予想図」の取り組みにもすべて職員が参加し、ソフト事業についても縁の下の力持ち的に支えて続けていた様子は、地区計画導入をめぐる行政のあるべき姿を提示するものであろう。行政の役割についてはそれほど触ることがなかった本稿だが、地区計画をめぐる姫路市の黒子的な姿勢を評価して締めくくっておきたい。

## 謝辞

太市でのプロジェクトにおいてお世話になっている太市創生会議の皆様、姫路市の関係部局の皆様に、この場を借りて感謝を申し上げます。

## 注

- 1) 2 章の記述は、参考文献にある姫路市（2015c; 2016a; 2016b）を参照している。
- 2) 姫路市統計情報ホームページ「人口統計」（<http://www.city.himeji.lg.jp/toukei/index.html>）より。
- 3) 太市創生会議（2017）。
- 4) 姫路市（2015a）。
- 5) 姫路市（2015b）。
- 6) 前掲注 5)。
- 7) 姫路市（2015c）。
- 8) 1 章で示した参与観察と聞き取りに基づき記述。
- 9) 特段の注釈を付さない限り、前掲注 8) と同様。
- 10) 兵庫県神社庁「破盤神社」(<http://www.hyogo-jinjacho.com/data/6316178.html>) より。
- 11) 2018 年 2 月 9 日、姫路市都市計画課より確認。

## 参考文献

- ・太市創生会議『大きな田舎の小さな町づくり－太市創生をめざした協働のために（姫路市まちづくり助成事業報告書）』（2017）
- ・大塚康央「地区計画における住民合意に関する一分析－区域、組織、決定手続きに着目して」『創造都市研究』第 5 卷第 2 号 大阪市立大学大学院創造都市研究科 2009. pp.59-76
- ・片岡勇人・高田光雄・安枝英俊「地域協働型地区計画策定に向けたまちづくり活動に関する研究－京都市有隣学区を事例として』『日本建築学会大会学術講演梗概集（東海）』 日本建築学会 2012. pp.273-274
- ・衣川智久・上山肇「東京都昭島市におけるコミュニティ形成と新たな交流拠点の創出－東京周辺の中都市におけるコミュニティ形成に関する研究』『2014 年度日本建築学会関東支部研究報告集』II 日本建築学会 2015. pp.401-404
- ・杉山武志「社会連帶経済とネオ内発的発展」ひょうご震災記念 21 世紀研究機構研究調査本部編『人口減少下の多自然地域の魅力づくり研究－シニア世代を活用した新たなビジネスの展開』（2016） pp.17-26
- ・中里倫征・中野茂夫・小林久高「加古川市における地区計画に関する基礎的研究－景観構成要素に着目して』『日本建築学会中国支部研究報告集』第 37 卷 日本建築学会 2014. pp.697-700
- ・姫路市『アンケート調査結果（全駅比較版）[JR・山陽電鉄の駅におけるアンケート結果の駅別比較]』（2015a）
- ・姫路市『太市駅の利便性向上のためのアンケート調査結果』（2015b）
- ・姫路市『姫路市都市計画マスターplan概要版』（2015c）
- ・姫路市『姫路市市街化調整区域地区計画運用基準（H28.4）概要版』（2016a）
- ・姫路市『市街化調整区域のまちづくり－地区計画・特別指定区域』（2016b）
- ・マッキーヴァー, R. M. 著, 中久郎・松本通晴監訳『コミュニティ－社会学的研究：社会生活の性質と基本法則に関する一試論』ミネルヴァ書房（2009）
- ・松本久美「地区計画の策定における合意形成－神奈川県大和市千本桜地区を事例に」『経済地理学年報』第 54 卷 経済地理学会 2008. pp.133-147
- ・吉崎真人・木多道宏・鈴木毅・松原茂樹「既存の計画開発住宅市街地における地区計画活用に関する提案－千里ニュータウンの事例およびドイツ諸事例を通して』『日本建築学会大会学術講演梗概集（北海道）』日本建築学会 2013. pp.1001-1004
- ・MacIver, R. M. and Page, C. H. *Society: An Introductory Analysis*, Macmillan Press LTD, 1950

## ◆エコ・ヒューマン地域連携センターとは？

エコ・ヒューマン地域連携センター（略称：EHC）では、環境人間学部の学生・教員による地域連携活動を推進しています。地域連携活動とは、地域に関わるさまざまなアクター（住民、行政、NPO、企業、専門家など）と学生・教員が連携し、地域課題解決の新しいかたちを生みだすいとなみのことです。その活動に参加することを通して、大学における教育と研究の充実も図っています。大学の資源（知識・技術・マントパワー）をいかし、地域の課題解決や価値の創造に挑戦することで、大学と地域の相互発展をめざしています。

---

## エコ・ヒューマン地域連携センター活動・研究報告集 2017

発行 平成 30 年（2018 年）3 月 31 日

兵庫県立大学環境人間学部 エコ・ヒューマン地域連携センター

〒670-0092 兵庫県姫路市新在家本町 1-1-12 姫路環境人間キャンパス内

e-mail info-ehc@shse.u-hyogo.ac.jp

センター長：三宅 康成 副センター長：井関 崇博

兼務教員：乾 美紀、内田 勇人、太田 尚孝、杉山 武志、土川 忠浩、中桐 斎之、  
安枝 英俊、山村 充（五十音順）

---